

令和4年度

島田市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

島田市農業委員会

## 令和4年度島田市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

日頃より、農業委員会活動に対し、多大なるご理解をいただき感謝申し上げます。

昨今の農業情勢は、農業従事者の高齢化が一段と進み、担い手の減少による遊休農地や耕作放棄地の増加、また鳥獣被害の拡大等の厳しい問題を抱え、農業所得や生産意欲の低下がますます懸念されます。

そのような状況下、我が国においては、担い手への農地の集積・集約が重視され、島田市でも昨年度各地域の実情に合わせた農地の集積・集約化を図るため、市内全域での「人・農地プラン」の実質化に向けて、農業委員会、行政、地域が連携して取り組んだところです。その結果、市内6地区で実質化することができ、今後は、プランに記載された取組みの実現に向けた更なる話し合いが広がることを期待します。

本意見書は、農業委員会の取組みを通して得た知見から、市長様をはじめ、市の関係部署の皆さんに対しまして、効率的かつ効果的な支援体制と指導援助をお願いするものです。

については、農業者を代表し、農業の健全な発展に寄与する立場から、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、施策の改善提案を意見として提出します。農業振興に関する予算及び施策等において、格別のご配慮を頂きたく要望します。

令和4年10月27日

島田市長 染谷絹代様

島田市農業委員会

会長 山下 忍

## 1 農地等の利用の最適化の推進について

### (1) 農地の集積・集約化の推進

農業経営の規模の拡大のためには、耕作の事業に供される農地等の集団化を図り効率的に耕作ができるようにする必要がある。

そのために農地中間管理事業や担い手への集積・集約化がより一層図れるよう、農地の集積・集約化に向けた機会の提供や国が進める農地情報公開システムの活用など、積極的な取組みを進められたい。

### (2) 農地基盤整備の推進

人・農地プランの実質化に伴う地域での話し合いにおいても、農業生産性の向上と効率化を図るため、未整備の農振農用地については農地基盤整備が重要との意見が多くあった。

現在進められている落合地区農地基盤整備事業、諏訪原地区農地基盤整備事業及び切山地区農地基盤整備事業については、計画が着実に実行されるよう支援されたい。

また、今後計画される農地基盤整備事業については、地域の意向を踏まえた中で、計画的に実行されるよう支援されたい。

## 2 荒廃農地対策について

### (1) 荒廃農地の発生防止・解消

担い手への集積が困難な農地については、耕作者の高齢化や後継者不足などにより荒廃農地の増加に繋がる場合が多い。

例年、農業委員会においても農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しているが、市においても農地パトロールに協力いただくなど、その発生防止に向けて積極的に支援されたい。

今後も荒廃農地の増加が懸念されることから、関係機関との連携をより一層図り、農地の情報収集および地域での話し合いを通じて、農地の維持管理や荒廃農地の発生防止・解消に向けた啓発活動等に協力されたい。

特に、集落等に近接する農地については、雑草や雑木の除去等をはじめとする再生作業や、負担軽減につながる粗放的な保全管理について、意欲的に取り組む地域に対する国の交付金制度の活用や作物転換に対する取組みのほか、生活環境の保全にも繋がる取組みを検討願いたい。

## （2）鳥獣害対策

鳥獣による農作物被害は、収量の減少だけでなく、マダニやヤマビルなどによる健康被害も発生し、耕作者も農地に近づかなくなり荒廃農地増加の要因となっている。荒廃農地が害獣の隠れ場所となることで、圃場や水路が荒らされ、さらに耕作が困難になるといった悪循環に陥っている。

鳥獣害を防ぎ中山間地域の農地を守るために、電気柵設置や狩猟免許取得に対する助成を積極的に進めるとともに、捕獲頭数の確保について引き続き国等への要望をお願いしたい。

## 3 担い手の確保と支援について

### （1）担い手の育成

担い手の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であり、労働力不足や経営規模縮小等による農作業への負担や農機具の維持管理問題などを解消し、農業経営を安定化させるため、後継者の育成や法人化に向けた取組みを着実に進められたい。

特に農地の集積・集約化を推進するにあたっては、農機具等の大型化などが必要となるため、「がんばる認定農業者支援事業」の継続支援のほか、国・県などの補助事業を有効に活用し、農業用施設や機械等の導入にかかる支援を図られたい。

また、集積・集約化を推進することで、畔の草刈りや農道、排水路等の施設管理、防霜ファンや農業用水等の維持管理費等、担い手の負担が増大することから、有効な施策を検討されたい。

## (2) 新規就農者の参入

農業に興味を持ち体験につながる就農募集に関する情報提供のほか、就農希望者に対する相談、農業塾の開催、農業経営への支援を行うとともに、女性や青年層の農業者などの意見を取り入れた施策の展開など、農業の魅力向上を図ることで、新規就農者の確保に努められたい。

また、農業法人等に対し、新たな担い手となる人材の確保対策について、有効な施策を検討されたい。

## 4 人・農地プランの確実な推進について

### (1) 人・農地プランの推進

実質化された人・農地プランについては、地域の特性や課題を理解し、着実に目標が実現されるよう、各関係機関と緊密に連携しながら推進を図られたい。

また、国では人・農地プランを法定化し、更に詳細な「地域計画」の策定を求めており、農業委員会としても市当局等と連携し業務を遂行することとなる。

さらに、現在市内で話し合いが進められている基盤整備事業は、農地中間管理事業と高い関連があり、その推進は農業委員会に多大な事務負担を生じさせているところである。

については、増加する農業委員会業務に対応するために、農業委員、事務局職員及び連携する農業振興課職員の適正配置を引き続き講じられたい。